

○令和4年度藤崎町一般会計予算に関する説明資料
 (地方消費税交付金に係る、社会保障経費への充当に関する資料)

・引上げ分に係る地方消費税収の用途の明確化について
 消費税率(国・地方)について、平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられました。その趣旨は、主として今後も増加が見込まれる「社会保障4経費」(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費をいう。)の財源確保にあることから、消費税収(国・地方、現行分の地方消費税を除く。)については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされました。
 これを踏まえ、町では、引上げ分の市町村交付金をすべてを、社会保障施策に要する経費へ充当する旨、予算書及び決算書の説明資料にて明示するものであります。

・地方消費税交付金の増収分の充当について
 当町における社会保障施策に要する負担額(一般財源)は、1,028,284千円となっており、消費税率引上げによる増収見込み額の185,328千円を、すべてこれらの経費に充当しています。

(歳入)	引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)	185,328 千円
(歳出)	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	2,324,064 千円
	うち一般財源分	1,028,284 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉	老人福祉費	16,413	1,594	0	1,901		
	障害者福祉費	488,740	364,118	0	0		
	重度心身障害者福祉費	13,152	6,176	0	498		
	児童措置費	859,874	671,518	0	17,753		
	ひとり親家庭等福祉費	10,447	5,003	0	0		
	小計	1,388,626	1,048,409	0	20,152		
社会保険	国民年金費	6,913	1,554	0	0		
	国民健康保険整備費(国保会計繰出金)	167,639	75,136	0	0		
	後期高齢者医療整備費(後期高齢会計繰出金)	226,335	39,505	0	1		
	介護保険整備費(介護会計繰出金)	301,822	21,807	0	1		
	小計	702,709	138,002	0	2		
保健衛生	予防費	180,031	41,333	0	11,384		
	健康づくり事業費	694	0	0	0		
	子ども医療費給付費	49,660	10,474	0	25,000		
	養育医療費給付費	2,344	1,023	0	1		
	小計	232,729	52,830	0	36,385		
合計		2,324,064	1,239,241	0	56,539	185,328	842,956